**令和　　年　　月　　日**

**(株)トガノ建設**

**事業場**

**事業場所長 　　 殿**

**(統括安全衛生責任者)**

**所 在 地**

**電 話**

**会 社 名**

**建設業許可番号**

**建設業許可年月日 年　 　月　 　日**

**代 表 者 ㊞**

**現 場 代 理 人 ㊞**

**(安全衛生責任者)**

**労務安全衛生管理に関する誓約書**

貴社の発注に係る　　　　　　　工事の施工にあたり、労働基準法、労働安全衛生法、職業安定法及びその他の労働条件、並びに施工上関連する最新の関係諸法令等を遵守するとともに、貴社の定める諸規則や指示に従い、労働安全衛生管理に万全を期すことを誓約いたします。

特に下記事項に関して、関係者へ周知徹底させ、必要な措置を講ずることを併せて誓約いたします。

**記**

**１．統括管理への協力について**

事業場の行う統括安全衛生管理において、下記の業務について積極的に協力します。

1. 各種責任者の選任
2. 現場安全衛生協議会への参加
3. 作業間の連絡調整
4. 事業場内の巡視
5. 協力業者が行う労働者の安全衛生教育
6. 雇入れ時、定期の健康診断及び特殊健康診断の実施
7. 統一された合図、集積場所、警報等の厳守
8. 現場で行う各種点検業務
9. 安全朝礼への参加(全体朝礼・会社別ミーティング・危険予知活動)
10. 定例打合せの参加
11. 作業終了前の片付け、清掃
12. 是正指示書及び是正報告書制度
13. 職長会への参加
14. その他取り決め事項の厳守

**２．労務管理について**

1. 事業所開設時に提出すべき書類は速やかに整備し、関係官庁に提出します。
2. 労働基準法、労働安全衛生法等に基づく関係書類を整備し、事業場に備え付けます。
3. 賃金の支払いに関しては、下請等との間で問題が発生しないように努めます。万が一下請等に対して賃金不払等の問題が起きた場合には、責任をもって解決にあたり、貴社には迷惑を掛けません。
4. 従業員の福利厚生の向上のため、社会保険の加入を義務付けます。
5. また、建設業退職金共済制度にも加入の促進を図ります。
6. 作業所で働く者のうち、労働者でない者(一人親方及中小事業主)については、労災保険法による特別加入制度を利用した労災保険の加入の有無を確認し、未加入者には加入させます。
7. 下請人あるいは再下請人を使用する場合は、それぞれの請負契約を書面をもって締結するとともに、貴社に承認願いを提出し、許可を得た上で使用します。
8. なお、下請人あるいは再下請人は建設業法に定める許可業者とし、工事の施工や労務安全衛生管理については十分監督指導を行い万全を期します。

**３．安全管理について**

1. 労働基準法、労働安全衛生法等に基づいた各関係責任者を選任するとともに、管理体制を確立します。
2. 免許、技能講習等の資格を要する作業には、免許(資格)証を確認し、必ず該当する有資格者に就業させます。
3. 自主的に安全教育を実施します。
4. 当社の持込機械、器具及び車両は、法令で定められた構造規格を保持し、安全を確認した上で使用します。
5. また、持込時には必ず点検表により点検を行い、持込機械使用届を提出し、貴社の安全性の確認を受けた上で使用を開始するとともに、日常及び定期の点検整備を実施します。
6. 作業終了後は、毎日当日の災害等の有無を点検し、「危険予知活動報告書」の提出により報告します。
7. その他、労働災害防止や安全管理の向上のため、自主点検を実施し、各関係業者相互の協調に努めます。

**４．衛生管理について**

1. 健康診断は、法や規則等で定められた職種・頻度・検査項目を確実に実施します。
2. 健康診断の結果、異常の所見があると診断された者に対する就業上の措置を確実に講じます。
3. 下請人あるいは再下請人を使用する場合においても、上記の内容と同一の措置を講じます。
   1. **作業中の事故や災害に関する取扱いについて**
4. 作業中に事故や災害が発生した場合は、遅滞なく貴社に報告するとともに、貴社の定める諸規則や指示に従い対応します。
5. 作業中の事故や災害の発生において、当社に過失があると認められる場合は、損害金、補償金など所定の費用の一切の負担は勿論のこと、貴社の規則等に定められた処置に服します。二次以下の下請の行為による場合も同様とします。
6. 労働災害が発生した場合の休業補償費等については、関係諸法令等に則り対応します。